

手 数 料 表

(一般登録型の例示)

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用 (※1)	0 円 手数料負担者は 求人者 とします。
求人受理後、求人者に求職者を 紹介するサービス 【職業紹介サービス】 (※2)	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃 金(内定書や労働条件通知書等に記載されて いる額)の 40 % (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇 用期間が1年を超える場合は最大1年間分) に支払われる賃金(内定書や労働条件通知 書等に記載されている額)の 40 % 手数料負担者は 求人者 とします。
求人の充足に向けた求人者に対 する専門的な相談・助言サービ ス 【職業紹介の付加サービス】 (※3) * 上記職業紹介サービスに加え て、より専門的な相談・助言の付 加サービスを行う場合	成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃 金(内定書や労働条件通知書等に記載されて いる額)の 40 % 手数料負担者は 求人者 とします。

上記手数料には、消費税(※4)は含まれておりません。別途加算となります。

返戻金制度に関して

弊社を介し就職した方が、短期離職した場合には、手数料を返金する制度を設けています。返戻金制度適用の期間・率などについては、入社日から1ヶ月以内に退職した場合 紹介手数料の80%を返還 入社日から1ヶ月を超え3ヶ月以内に退職した場合 紹介手数料の50%を返還するものとします。返還金は、退職確認書等が送達された月の翌月末日までに一括支払します。但し個別で返戻金制度適用の期間・率などについて求人者等と定める場合がございます。

許可番号 27-ユ-305360

事業所の名称及び所在地 株式会社GVCキャリア

大阪府大阪市中心区備後町 2 - 4 - 6 森田ビルディング504